

年頭のごあいさつ



古河税務署長

渡辺 敬子

新年あけましておめでとうございます。

公益法人古河法人会の皆様におかれましては、新春をお健やかに迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、川島会長をはじめ役員並びに会員の皆様に、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ続くなか、税知識の普及や会員企業と地域社会の健全な発展のため、WEBセミナーや決算期説明会の開催、会報誌「法人たより」による会員への情報提供、小学生向け租税教室の開催、税に関する絵はがきの募集など、幅広い

事業活動を活発に展開されており、改めて役員並びに会員の皆様のご努力に敬意を表する次第です。

今後、地域のオピニオンリーダーとして、会員企業の発展のみならず、地域社会の発展のため、活発に活動されることをご期待申し上げますとともに、税務行政のよき理解者として引き続き変わらぬご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

私どもといたしましては、法人会活動がより一層充実されますよう、引き続き連携・協調を図ってまいります。

さて、まもなく令和4年の所得税等の確定申告の時期を迎えます。本年も税務署内の確定申告会場では、申告・相談にあたり、「入

場整理券」により会場内の混雑緩和を図るほか、パソコンやスマートフォンからのe-Taxでの申告書の提出並びに納税につきましてもダイレクト納付をはじめめとするキャッシュレス納付を積極的に推奨してまいります。

さらに、本年10月1日から導入される消費税のインボイス制度につきましては、制度開始からインボイス登録事業者となるためには、原則として本年3月末までに登録申請を行っていただく必要がありますので早めの申請をお勧めしております。今後も制度についての周知・広報等に力を入れてまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、古河法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、本年が皆様にとりまして幸多き年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

